

## 離職した介護人材の再就職準備金貸付申請等の手続き

### ☆申請から貸付までの流れ☆

- ① 静岡県社会福祉協議会 福祉人材センターにて求職登録をおこなう  
(住所・氏名など登録した求職票を提出する)



- ② 介護保険サービス事業所へ介護職員として再就職



- ③ 貸付の申請をおこなう  
(申請書、再就職準備金利用計画書、業務開始届等を  
静岡県社会福祉協議会に提出)



- ④ 貸付決定 (貸付決定通知が郵送されます)



- ⑤ 借用証書、誓約書、振込口座申込申請書の提出  
※決定通知着後15日以内に静岡県社会福祉協議会へ提出



- ⑥ 申請者の指定口座へ再就職準備金が振り込まれます



- ⑦ 現況届の提出 (毎年11月)



- ⑧ 修学資金等返還債務免除申請書  
(介護職員として2年間引き続き従事した場合に申請できます)

※2年間介護職員として従事しなかった場合は、返還となります。

※住所・氏名の変更、勤務先を退職、病気等で従事できなくなった時などには、  
各種届出が必要です。



◎詳細は、静岡県社会福祉協議会 生活支援部生活支援課 までお問合せください。

電話 (054)254-5244